

学位審査問題にかかる再発防止策 実施状況

再発防止の取組		実施状況	実施/完了 予定時期
大項目	中項目		
学位審査プロセス の見直し	(1) 関連内規等の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●学位審査委員から学位申請者の親族等関係者を排除すること、不正が行われた場合は学位認定が取り消されること、原著論文の査読付きの国際学術誌への掲載を義務付けることを内規に明記 ●謝礼授受を一切行わないことを学位審査書に明記（ともに20年6月に実施済み） 	平成20年 6月
	(2) 親族が関わった 審査への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月、9月に学外の教授を加えた査証委員会で学位論文の査読及び口頭試問を再実施（3件とも学位付与可と認定） 	平成20年 10月
職員倫理規程	(1) 職員倫理規程 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●職員倫理規程を策定（20年9月施行） ●連絡調整会議等、学内の主要会議を通じて職員へ周知 	平成20年 9月
	(2) 職員行動基準 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●20年9月に施行された職員倫理規程を踏まえつつ、教職員の意見も集約しながら、「あるべき職員像」を「行動計画」として策定中 ●教職員意見を反映した「行動計画（原案）」を策定（21年7月） ●「行動計画（原案）」策定後、その原案に対する意見を聴取し、法人内で繰り返し議論を行いながら、「行動計画」として取りまとめる。（21年12月） 	平成21年 12月
医局運営のあり方	(1) 組織規約の 制定・改正	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月の地域医療貢献推進委員会及び合同教授会にて、医局経費の管理徹底、合議制による異動案の作成、不服調整窓口の設置、議事録の内部公開等の事項について、各医局の組織規約に盛り込むよう依頼。 ●21年2月、3月の地域医療貢献推進委員会で各医局規約の現状を確認し、修正が必要な医局については一層の透明性の確保にむけて再度依頼し、順次調整 	平成21年 3月
	(2) 大学としての 医局運営への 関与	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療貢献推進委員会へ事務部門（医学・病院運営推進部長）が委員として加わる（20年5月） ●同委員会内に不服調整窓口を設置（20年7月） ●20年度より、各医局の決算並びに医局人事案が大学へ提示される仕組みを構築し、21年2月から地域医療貢献推進委員会で順次報告実施（～21年6月） 	平成21年 6月
	(3) 医局に関する 抜本的改革案	<ul style="list-style-type: none"> ●医局に関する抜本的改革案検討プロジェクトを設置し、改革について検討を実施（20年8月～） ●他大学の実態調査を実施（20年9月～） ●今後、国の動向の実態調査（その後の国の動向等を踏まえて整理予定） ●理事長・学長ミーティングを通じた医学部・病院の運営に関する課題整理及び対応 	平成21年 9月

再発防止の取組		実施状況	実施/完了 予定時期
大項目	中項目		
コンプライアンス 推進体制の見直し	(1) 内部通報制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部通報制度の見直し及びコンプライアンス体制の充実（規程・要綱は20年5月に改正済） ・ 内部通報制度委員会（定例会） 20年7月16日、20年10月27日、 21年1月23日開催 ・ コンプライアンス（倫理法令遵守）推進委員会開催（20年12月2日） ・ コンプライアンス指導者研修 21年2月5日実施・参加者数127名 	平成20年 5月
	(2) リスク情報管理体制の整備及び 危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 他大学における先進事例を調査（20年11月～21年1月） ● 不祥事等の発覚に伴う理事長、学長から幹部職員への訓示実施（このようなことを通じてのトップによる統制の強化）（21年4月） ● 危機管理規程の作成（21年5月） 	平成21年 5月

奨学寄付金の不適切な執行にかかる再発防止策実施状況

再発防止の取組	実施状況	実施/完了 予定時期
研究費不正防止計画推進委員会の設置	●研究費不正防止計画の策定（平成21年3月）	平成21年 3月
	●研究費不正防止計画推進委員会の設置（5/28・第1回開催）	平成21年 5月～
研究費の使用に係る確認書の提出	●研究費の使用に係る確認書の提出	平成21年 6月
研究費の使用に係るルールや不正防止に関する意識啓発の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●研究費の不正使用防止に係る説明会の実施（各キャンパスごとに研究費不正防止計画を説明）（平成21年4月） ●執行ルールや不正防止に向けた検討内容の積極的な情報発信（学内LANの活用等） ●理事長、学長からの訓示やあいさつなどを通じての教職員への意識改革の啓蒙（適宜） 	適宜
研究費の執行状況を適正にチェックできるシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●発注から納品、検収、支払までを一貫して発議者以外の者がチェックできるシステムの構築の検討に向けた他大学への調査の実施（平成21年5月～） ●研究費不正防止計画推進委員会での検討 	平成22年 3月

